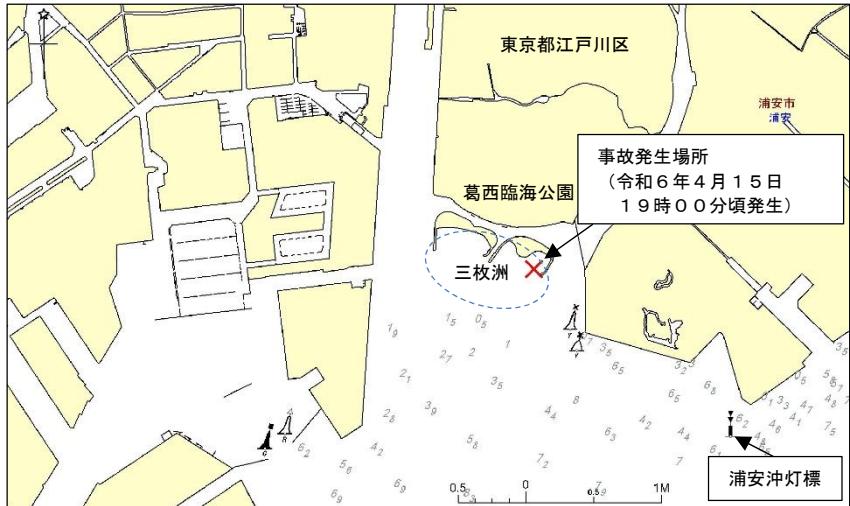


船舶事故調査報告書

令和7年11月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和6年4月15日 19時00分頃
発生場所	東京都江戸川区葛西臨海公園南方沖の三枚洲 浦安沖灯標から真方位 310° 1.9海里付近 (概位 北緯 $35^{\circ} 38.0'$ 東経 $139^{\circ} 51.9'$)
事故の概要	プレジャーボート Meisho ^{マイショウ} は、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和6年5月30日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Meisho、5トン未満（長さ 9.07m）
船舶番号、船舶所有者等	210-35748 埼玉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラに擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期 日没時刻：18時15分頃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、埼玉県川口市所在のマリーナに向 け、千葉県鋸南町保田漁港を出航して航行中、三枚洲の浅瀬に乗り揚 げた。（図1参照）
	
	図1 事故発生場所概略図
	<p>本船は、船長が118番通報を行った後、来援した漁船に引き出され、救助された。</p> <p>船長は、事故発生場所付近の航行経験が複数回あった。</p> <p>本船の喫水は、約1.0mであった。</p>

分析	本船は、航行中、船長が前路の浅瀬に気付かず、浅瀬に乗り揚げた可能性があると考えられるが、船長から必要な情報が得られなかつたことから、乗揚に至った状況を明らかにすることができなかつた。
原因	本事故は、夜間、本船が、航行中、船長が前路の浅瀬に気付かず、浅瀬に乗り揚げた可能性があると考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、航行中、自船の船位を正確に把握し、浅瀬との安全な距離を確保すること。